

令和3年8月2日
変更 令和4年4月1日

御杖村地域おこし協力隊 募集要項

◇ 募集内容

事業承継部門 1事業所につき1名

① 募集背景

少子高齢化が著しい御杖村では、村内事業所等の人手不足や後継者不足など様々な問題を抱えています。その為、地域に蓄積したノウハウや技術や顧客との繋がりといった企業価値を受け継ぎ、地域の経済活性化を図ることを目的として、事業を承継していただける意欲溢れる人材を募集します。

② 活動内容

協力隊受入事業所で、研修生として仕事内容を学んでいただきます。協力隊の任用期間内の1年以上3年未満の間に経営を承継、又は幹部社員としての採用を目指していただきます。現在受入可能な事業所一覧より業務内容等をご確認ください。

◇ 募集対象

以下の全ての要件を満たす方が募集対象となります。

- (1) 都市地域等（過疎地域外）に居住しており、委嘱後に御杖村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (2) 心身共に健康で、前向きに挑戦する意志があり、基本的に3年間は継続して活動ができる方。
- (3) 地域にとけ込む協調性や親和性がある方。
- (4) 地域の活性化や、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む意欲のある方。
- (5) 地域おこし協力隊としての活動終了後は、御杖村へ定住する意志のある方。
- (6) 普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方。
- (7) 一般的なパソコンの操作ができる方。（ワード、エクセル等での事務処理）
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (9) 受入事業所の求める人材に合致し、必要な資格を取得している方。

◇ 雇用形態・期間

(1) 雇用形態

御杖村のパートタイム会計年度職員

(2) 活動期間

委嘱の日からその年度の3月31日まで。活動内容や実績により以後1年間
ずつ委嘱期間を更新することができます。(最長で委嘱の日から3年間)

(3) 活動時間

原則週5日の活動で、1日あたり7時間45分を基本としますが、活動内容に
応じて活動時間の変動や、土曜・日曜・祝日の活動があります。

◇ 報酬等

(1) 報酬 月額 165,000円・賞与支給あり(年2回)

(2) 通勤手当 月額 4,200円

※時間外勤務手当及び退職手当はありません。

◇ 待遇・福利厚生

(1) 社会保険

御杖村で健康保険、厚生年金、雇用保険(労災補償あり)に加入します。た
だし、自己負担分があります。

(2) 年次有給休暇

① 年次休暇 10日(初年度は採用月により日数が変わります)

② 忌引休暇 5日上限

③ 夏期休暇 5日

④ 病気休暇 10日

(3) 住居

御杖村内の空き家等を提供し、家賃を補助します。

(4) 活動経費

① 御杖村地域おこし協力隊としての活動に必要な経費は、予算の範囲内で御杖
村が負担または支給します。ただし、転居にかかる費用、家財道具、光熱水
費、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

② 補助要件を満たす場合、地域おこし協力隊としての活動を支援する補助制度
や、又は起業に対する補助制度を活用することができます。

◇ 応募手続き

指定の応募用紙と自己PRに必要事項を漏れなく記入し、必要書類と併せて御杖村役
場へ提出してください。記入は手書き、ワープロ書きのどちらでも構いません。

(1) 応募受付期間

令和3年8月2日(月)から随時募集を開始します。

(2) 提出書類(御杖村のホームページからダウンロードしてください)

- ① 御杖村地域おこし協力隊 応募用紙
必要事項を漏れなく記入し、提出してください。
 - ② 御杖村地域おこし協力隊 自己PR文
「御杖村での地域おこし活動」をテーマに、応募する活動内容で取り組みたいことや、将来の目標など、具体的にまとめてください。自己PR文は文章のほか、図表や写真を使用しても構いません。また、別に資料を添付していただいても差し支えありません。
 - ③ 住民票抄本 1通
 - ④ 運転免許証の写し 1通
- (3) 提出方法
応募書類は下記の場所まで郵送もしくは持参により提出してください。郵送する場合は簡易書留等、確実な方法で提出するようにしてください。
- (4) 提出場所
御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当
〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地
※直接提出の受付時間は、土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く、8時30分から17時15分まで。

◇ 選考方法

- (1) 第1次選考【書類選考】 随時
応募用紙及び自己PR文を審査し、選考結果を文書で通知します。
- (2) おためし訪問
受入先の事業所を訪問し、事業内容の説明を受け、仕事内容を体験してもらいます。(概ね1週間程度)
- (3) 第2次選考【面接選考】 随時
第1次選考合格者を対象に、御杖村役場で面接審査を実施します。詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。
- (4) 委嘱から活動開始まで
採用決定後は、活動内容の調整や雇用手続き等の事務調整を行います。活動開始日は、事業所と調整の上で決定します。
- (5) その他
応募にかかる交通費などの費用は個人負担とします。
提出された書類等は、理由の如何を問わず返却しません。なお、提出された個人情報については、本応募に係る手続きのみに使用し、その他の用途には使用しません。

◇ 受入事業所について

協力隊の受入を行う事業所については、村のホームページ上で随時更新を行います。

◇ おためし訪問について

受入事業所と日程を調整の上、仕事内容を体験してもらう機会を設定します。おためし訪問期間の宿泊場所については村でご用意させていただきます。但し、交通費及び食費については各自でご負担をお願いします。

◇ 問い合わせ先

御杖村や地域おこし協力隊としての活動について質問があれば、お気軽にお問い合わせください。

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地

TEL：0745-95-2001（内線135）FAX：0745-95-6800

e-mail：kankou@vill.mitsue.lg.jp